

年金受給者金利優遇定期預金

項 目	内 容	
商品名	ゴールド年金定期	シルバー年金定期
ご利用いただける方	個人のお客さまで、当行で公的年金（注）をお受け取りいただいている方 （注）当行の公的年金の定義 ①国民年金・厚生年金・各種共済年金 ②2 ヶ月に1度入金となる年金（企業年金を含む）	
預入期間	1年	
預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	通帳式（総合口座を除く）・証書式、一括でのお預け入れとなります 1円以上 1円単位 お一人様各500万円以内となります	
払戻方法	満期日以後に一括してお支払いします	
利息 （1）適用金利	スーパー定期1年もの 店頭表示金利+年0.25%	スーパー定期1年もの 店頭表示金利+年0.10%
（2）利払頻度 （3）計算方法	満期日以降に一括してお支払いします 付利単位を1円とし、1年を365日とした日割計算とします	
手数料	—	
付加できる特約	要件を満たす場合は、マル優の取扱いができます	
税金	20%（国税15%、地方税5%）の源泉分離課税 ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間にお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が課され、税率は20.315%（国税15.315%、地方税5%）となります	
中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、預入日から解約日の前日までの日数及び以下の預入期間に応じた期限前解約利率（小数点第4位以下切捨て）により利息を計算し、元金とともにお支払いします 6ヵ月未満 解約日における普通預金の利率 6ヵ月以上1年未満 約定利率×50% ※期限前解約利率は、普通預金の利率を下回る場合には普通預金の利率が適用となります。	
金利情報の入手方法	当行のホームページもしくは店頭備え付けの金利ボードをご覧ください か、窓口にお問い合わせください	
その他参考となる事項	○公的年金の受取りを指定している店舗のみの取扱いとなります ○本商品の名義は、年金受取りをされているお客様の名義に限り ○自動継続の取扱いはできません ○満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します ○金融情勢の変化等により、商品内容を変更したり、取扱いを中止させていただく場合がございます ○本商品は預金保険制度の対象として、同保険の範囲内で保護されます	
当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772	

(平成28年5月6日現在)